

P T A会費の納入

1. P T A会費

- (1) 目的 P T A一般会計の予算執行に用います。
 - (2) 月額 1 家庭 (長子) 1 0 0 円 (年額1, 2 0 0 円=1 0 0 円×1 2 か月)
 - (3) 会費納入方法 年間2回で納入します。(6 0 0 円×2 回)
- * 途中転校の場合には還付となります。

共済制度

1. 共済制度 (札幌市 P T A 共済会)

- ・学童会員に**学校管理下外**で起きたけが、保護者全員に P T A 活動などで起きたけがに共済金がでます。
- * 給付のケースや給付額については、パンフレットをご覧ください。
- * なお、学童会員の**学校管理下**の事故については、日本スポーツ振興センターから給付金がでます。

2. 令和 5 年度の加入状況

- ・児童の加入 全児童加入 一人 4 6 0 円 (児童数で加入)
- ・ P T A 会員 全家庭加入 一世帯 1 4 0 円 (家庭数で加入)

3. 令和 6 年度の加入について

- * 今年度も全児童、全家庭加入とします。
- ・児童全員 一人 4 6 0 円 (児童数で加入)
- ・ P T A 会員 一世帯 1 4 0 円 (家庭数で加入)

4. 集金方法

- ・ 5 月に口座引落にて納入していただきます。